人気の集まる青空市場

ここは万田社宅土手町横の広場。野菜を積んで、軽トラックが乗りつけてくると、もうそこに青空市場が店開き。集まつてくる主婦。１円でも安い品が、今第１番の魅力。冬ももうそこに。

インフレに たぎるいかり
迫りくる冬へ 自衛を
万人が認める炭鉱の低賃金

別項記事にもあるように、「今年の賃上げは、はげしいインフレのためゼロになった」として、各組合は期末手当闘争とは別に、賃金の再引き上げ闘争に立ちあがるという。

ましてわが国の労働者のなかでも、話にならない低賃金を押しつけられ、ひどい生活実態にある炭鉱労働者は、とてもだまっていることはできない。事実三池炭鉱の職場から、賃金の再引き上げをはげしく要求する声があがっている。各職場新聞の記事が、職場の切実な声をつたえている。これは三川指導部坑外九分会新聞〝三川はぐるま〟（六十七号）の〝みみずのたわごとより〟筆名の手記である。「もう一度賃上げ」を要求して立とう、と呼びかけている。

〝三川はぐるま〟の手記

迫りくる冬に向かって、私たちは例年のごとく物価の異常なる高値になげき、そして働き、少い賃金で毎日の生活をやりくりしながら、一九七三年をおくろうとしています。

公害をまきちらしながら善良な市民の生活を破り、金になることならすぐ飛びつく資本。

このような世相の中で、今期も人に値いする生活をするために、ボーナスを要求する時期になりました。

炭鉱労働者の生活はまだ低く、賃金にしても、その給与所得は平均九十八万円で、全国の給与所得を百とした場合、わずか七二％にしかあたりません。炭鉱労働者の賃金は、このように低いのです。

▲…地道な歩みをつづけている〝三川はぐるま〟。三川指導部坑外九分会新聞。現在六十九号。

この職場新聞の特徴は、何といっても一面のトップから職場のなまの声がぶっつけられていること。「いま一度賃上げを」、「迫りくる冬に向って」と、大地に足がピタリついている。

二つめの特徴は、主婦の手記の〝父ちゃんの詩〟〝おす〟など、固定欄をもっていること。それに今号から、料理コーナーが加わった。今回は〝沖縄風野菜いため〟。もちつづけていってほしい。

難は、内容にくらべて割つけが落ちること。ほかの職場新聞と交流を強め、ひと勉強ほしい。

賃上げ実質ゼロに
解説

政府が発表したいちばん新しい消費者物価指数をみても、全国（八月）一四・五％と一九五三年以来の最高の上昇率を記録し、卸売物価指数も九月中旬まで連続十五旬の続騰を示している。

消費者物価の上昇によって、以前の生活内容を維持するだけでも家計支出は膨張せざるをえず、家計支出増はほとんど物価上昇に吸収されて、生活向上の実績はみられないわけだ。さらに来年に予定されている国鉄運賃や他の公共料金値上げとその波及効果まで計算にいれると、家計費は来年になるといまより二四・一％もふくらむとの予測も明らかにされている（九月十八日・毎日新聞）。

けい肺患者の実態に思う
現状は療養に専念できず
けい肺法を改正せよ

―三池じん肺会　橋本賢人

今次秋闘にて、じん肺協定額が決った。

例年通りで、何等の変りばえも見られない。

入院準備金が千円。その他の見舞金百円、二百円とあがっただけである。

何のための二期要求だったのか。まったく、けい肺患者を無視したものとしか考えられない。

けい肺患者は企業合理化の犠牲者であり、炭鉱における職業病患者である。炭鉱労働者にすれば、それこそ一番重視されなければならないものなのである。

けい肺におかされた現場の労働者は、それでも合理化と目増しに加重する悪条件の中で働いている。ほとんど深部採炭で、道中は長くて坂道や階段が多い。まさに〝息が切れる〟ような労働の毎日である。

かといって、生活と健康は維持しなければならず、そのためにどうしても要る経費や栄養補給は、欠かすことができない。

入院するといっても、普通の病気で入院することとは大きく違う。管理四にまで症状が進行したけい肺患者が、たとえ入院するとしても、それは実に死ぬことが前提となっている。現在の医科学では、けい肺が治癒することはのぞめず、ただ栄養を摂取して、一日でも長く生きるために体力を維持することだけで、いつまで生きられるか、ということひとつである。

けい肺病をめぐる問題もまた、労働災害の問題とともに、労働者の基本的な闘いであることをこの際正しく認識すべきだ、といいたい。

私たちは、十月二日に、けい肺病のために入院中の患者たちと交流した。三池じん肺会役員、主婦会、それにCO患者家族の会などの代表が、荒尾市民病院（患者二十人）、鴻江病院（同二十四人）桜山地域（同十一人）をたずね、心ばかりの見舞品を贈って激励した。

明らかになった実態から見て、けい肺患者は、現在の社会補償の中で、最低の補償生活をおくっている。

―旧法による補償（〝じん肺法〟成立以前の患者）を受けている人の額は少く、最低の生活と療養もできない。新法による補償を受けている人びと同様に取り扱ってもらいたい。

―入院患者のうち重症の患者の付添は、家族も認め、そして看護手当を支給してもらいたい。いまは、付添のうちかけもちの人さえある。

―付添婦を増し、完全看護にしてもらいたい。

―予病発生の場合、現在自己負担分は政府補償にしてもらいたい。

―老令年金と併給してもらいたい。

―最低補償額の大幅引上げ。賃金上昇にあわせスライド制をとってもらいたい。

―合併症が「活動的でなくなった」からとして、いまのように額にすれば生活保護者以下であり、その療養生活は苦しく、そのため永らえ得るはずの生命さえも失われているのが現状で、昭和四十年以来、三池労組関係（三池じん肺会。会員数百数十人）の患者だけでも死んでいった人が四十一人にものぼっている。

とくにけい肺患者といえば、予病発生は心至だとされている。そせめてもの補償を打ち切ることのないようにしてほしい。そんなことで長期補償を打ち切られたら、死ぬ以外にない。

―栄養供給費の引上げを。

こんどの交流を終えて、私は改めて問題の切実さを思わずにはいられないが、少くともこれらの苦しいけい肺患者たちが、せめて安心して療養することができるように、当面次のようなことが急がれなければならないと思っている。

一、〝じん肺法〟を抜本的に改正し、早急に単独立法化すること。

二、企業責任の追及と、慰謝料など補償の獲得。

三、各被害者の会を組織化し、そして共闘体制をつくりあげる。とくに大爆発裁判闘争を重視し、それと結んで闘う。

私たちはいま、新たな前進を決意して、闘いを強めなければならない段階に立っている。

×

橋本さんは、三池じん肺会の事務局長として活躍中の人。

「泣くにも泣けん」
再発患者休業補償　余りに低く問題化

今年の六月、政府からその再発申請が認められた九人のCO中毒患者のうち、皮肉にも、いま荒尾機能回復指導所で社会復帰訓練を受けている人の生活維持が問題になっている。

会社補償が加算されても、その休業補償額が、手取りで最高四万七千円。低い人の場合は、三万三千円というみじめさ。

竹下勇吉さん（五十二才）の場合で見ると、総稼ぎが四万円ちょっとで、手取り三万三千円ほど。

再発認定が実現せず、形だけでも万田作業所で作業中には、低いとはいえまがりなりにも総稼ぎで四万三千円ほどだった。「これから冬。石油も要るのに。三井と政府からいじめられてばかり。泣くにも泣けんです」、と頭をかかえている。